

# 播磨経営者協会 会報

2026

5・6月号

●No.500



提供：姫路市

## CONTENTS

● 経協レポート 1~4

事業活動報告・計画

● 新事業紹介コーナー…………… 9

● だいじょうぶ? …………… 9

● Q&A …………… 10~11

● 特集 5~6

播磨経営者協会としての新たな歩みに寄せて

● 特集 7~8

経団連 2026年版 経営労働政策特別委員会報告

● 連載企画 HAZARD 12

毎年6月4日~10日は歯と口の健康習慣です!

丈夫な歯が長寿の秘訣!

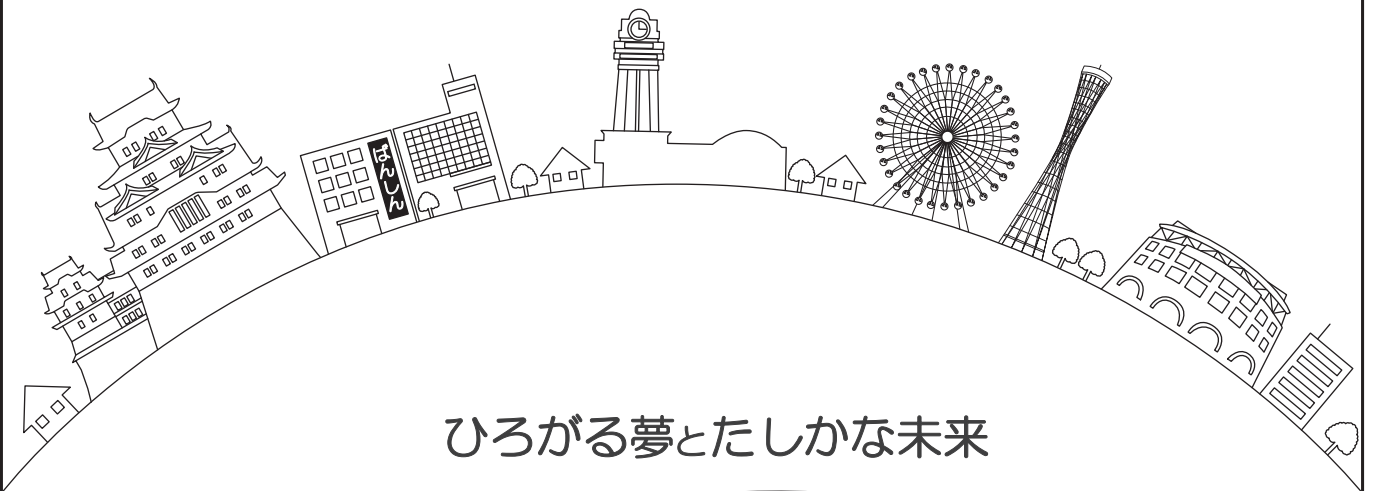


ばんしん

Q 検索

The usual BANSHIN in the usual town

いしもの町で  
いしものばんしん



ひろがる夢とたしかな未来



播州信用金庫

姫路市南駅前町 110 番地 / TEL.079-281-3939 (代)

広告募集中!

詳細は「会報誌への広告掲載について」をご覧ください



## 経協活動報告 (3月～4月)

3月			
2日	月	会報誌 発行	
4日	水	階層別研修 研修大会	ラヴィーナ姫路
11日	水	STEP HARIMA	アクリエひめじ 407・408
17日	火	人事スタッフ研究会 (PSC研究会)	播磨経営者協会 研修室
		会報作成委員会	播磨経営者協会 研修室
26日	木	三役会議・理事会	播磨経営者協会 研修室 他
		経営トップセミナー	姫路商工会議所 201研修室
4月			
1日	水	合同入社式	姫路商工会議所 2階大ホール
2日、6日、9日、13日		新入社員研修 社会人基礎研修	姫路商工会議所 201研修室
3日、7日、10日、14日		新入社員研修 ビジネスマナー研修	姫路商工会議所 201研修室
23日	木	人事制度・労務懇談サロン	播磨経営者協会 研修室
24日	金	病院事務長会	播磨経営者協会 研修室

## 経協活動計画 (5月～6月)

5月			
1日	金	会報誌 発行	
12日	火	兵庫県中播磨県民センター・播磨経営者協会 新年度主要事業に係る意見交換会	播磨経営者協会 研修室
13日	水	階層別研修 リーダー研修	播磨経営者協会 研修室
15日	金	ITマナーとトラブル予防策研修	姫路商工会議所 201研修室
20日	水	ビジネスマナー研修	播磨経営者協会 研修室
22日	金	人事スタッフ研究会 (PSC研究会)	播磨経営者協会 研修室
25日	月	若手経営塾 第2回 総会	播磨経営者協会 研修室
27日	水	中堅社員研修 三者面談	播磨経営者協会 研修室 他
30日	土	ひょうご企業と学生の交流会 (兵庫県経営者協会 共催)	神戸国際会館
6月			
4日	木	三役会議・理事会、定時会員総会 定時会員総会記念講演会 定時会員総会懇親会 兼 名称変更報告会	姫路キャッスルグランヴィリオホテル
9日	火	高校の進路指導担当者と企業の懇談会	姫路キャッスルグランヴィリオホテル
11日	木	管理職研修 三者面談	播磨経営者協会 研修室 他
18日	木	監督者研修 三者面談	播磨経営者協会 研修室 他
23日	火	人事・労務・教育管理監督者研究会 (JRK研究会)	播磨経営者協会 研修室
25日	木	中堅社員研修	姫路商工会議所 本館701ホール
26日	金	階層別研修 (管理職・監督者・中堅社員 合同開催)	姫路商工会議所 本館701ホール 他
29日	月	産学連携連絡会	播磨経営者協会 研修室

## 〈経協活動報告(3月)〉

### 階層別研修 研修大会(教育委員会)

3月4日(水)にラヴィーナ姫路にて階層別研修 研修大会を実施しました。

2025年度の階層別研修は、管理職研修31名、監督者研修40名、中堅社員研修39名、計110名の方にご参加いただき、半年間にわたる自己行動変革に取り組んでいただきました。

研修大会では、各研修の代表者による成果発表が行われ、今後の新たな目標に向けた決意と、さらなる成長への期待が高まる場となりました。大会終了後には懇親会が行われ、半年間の研修を共にした参加者同士で交流を深めていただきました。

**管理職研修 代表** 兵庫西農業協同組合 木谷 晋輔 氏

**監督者研修 代表** 山陽色素株式会社 山本 洋 氏

**中堅社員研修 代表** ハリマ共和物産株式会社 柴垣 真央 氏



### STEP HARIMA 企業説明会(姫路地域雇用開発協会共催)

3月11日(水)に「STEP HARIMA 企業説明会」を開催しました。

今回は、2027年卒の学生および第二新卒を対象に、34社の企業にご参加いただきました。

当日は17名の方にご来場いただき、姫路・播磨地域の優良企業での就職を視野に入れていただける機会となりました。

2026年度につきましては、昨今の就職活動の動向を踏まえ、開催時期等を検討しご案内します。



### 経営トップセミナー(事務局事業)

3月26日(木)に経営トップセミナーを実施しました。

「大学研究者が語る食と健康の情報」と題し、今回は34社から40名の方にご参加いただきました。講演後は質疑応答も活発に行われ、参加者の理解を深める機会となりました。

**講師** 兵庫県立大学 環境人間学部 食環境栄養課程  
フードホルミシス研究室 教授 村上 明 氏



## 〈経協活動報告(4月)〉

### 合同入社式(第一部会委員会)

4月1日(水)に合同入社式を実施しました。

当日は16社より新入社員22名および引率者15名が参加し、社会人としての門出にふさわしい式典となりました。また、先輩社員の方にご登壇いただき、新入社員に向けて励ましの言葉をいただきました。その言葉に真摯に耳を傾ける姿からは、社会人としての第一歩を踏み出す決意と期待が感じられました。式典終了後には、当協会 岡田 兼明会長による講演を行いました。代表としてご登壇いただきました企業の皆様へ御礼申し上げます。

- ・[先輩社員の励ましの言葉] 株式会社 浜田運送 平多 由樹 氏
- ・[新入社員決意の言葉] 今村産業株式会社 安福 大輝 氏
- ・[新入社員記念品授受] 医療法人山伍会 播磨大塩病院 尾崎 元乙 氏

そして新たな門出を迎えられた新入社員の皆様へ心よりお祝い申し上げます。



### 新入社員研修 社会人基礎研修(教育委員会)

4月2日(木)、6日(月)、9日(木)、13日(月)に新入社員研修社会人基礎研修を実施しました。

4日間で計48社110名の方にご参加いただき、社会人としての心構えや指示の受け方、報連相の仕方などをグループワークを通じて学んでいただきました。

講師 播磨経営者協会 登録講師 堀 厚徳 氏



### 新入社員研修 ビジネスマナー研修(教育委員会)

4月3日(金)、7日(火)、10日(金)、14日(火)に新入社員ビジネスマナー研修を実施しました。

4日間で計55社125名の方にご参加いただき、ビジネスマナーや電話応対などを実習を学んでいただきました。

講師 播磨経営者協会 登録講師 堤 好美 氏



会報誌  
7・8月号

## 2026年度暑中名刺交換会 掲載企業を募集しています!

- ①会社名(団体名) ②代表者役職名  
③代表者氏名 ④メッセージ(任意) をお送りください。

掲載料 1枠 8,800円 ※掲載後にご請求させていただきます。

募集締切 6月12日(金)

会報発行日 7月13日(月)

申込先 FAX 079-289-1415

申込書はホームページよりダウンロードいただけます。

※ご記入いただいた情報(氏名、役職、連絡先等)は、名簿作成のほか、本名刺交換会に関する連絡のために利用させていただきます。



	会社名
	役職
氏	
メッセージ	
名	
	掲載例

※文字は統一活字

# 社内研修・セミナー **講師派遣**のご案内



様々な分野の専門家を社内研修の講師としてご要望に応じて紹介します

**【対応可能なカリキュラム】** ※ご相談に応じて対応可能なカリキュラムもございますのでお問い合わせください。

**研修** 新入社員導入研修／新入社員フォローアップ研修／一般社員研修／監督者研修／管理職研修／ビジネスマナー研修／コーチング研修／エルダー・メンター研修(指導員)研修／ハラスメント研修／コンプライアンス研修／安全教育研修／問題解決手法(QC・IE)手法研修／5S研修／アンガーマネジメント研修／ISO9001内部監査員研修／ISO14001内部監査員研修

**セミナー・講話** インターネットやスマートフォンに潜む危険!!(従業員のネットリテラシー研修)／安全大会講話

**その他** QCサークル指導、ISOコンサル

詳細はこちら



1日以内の研修(内容によりA・Bに区分) / 当協会会員価格		※会員外は2倍となります。					
		2時間以内	3時間以内	4時間以内	6時間以内	8時間以内	8時間超
派遣料	区分A	40,000円	50,000円	60,000円	80,000円	100,000円	120,000円
	区分B	80,000円	100,000円	120,000円	160,000円	200,000円	240,000円
区分について	A: マナー・ハラスメント・コンプライアンス研修 等 B: 協会指定の専門研修(ISO関係・QC関係 等)						
企画料	1回あたり 5,000円より(文書等の事前確認を伴う場合は加算あり)						
交通費	事前打合せ及び研修当日の交通費(実費)						
資料代	必要に応じて負担をお願いします						

## 会員情報

<順不同・敬称略>

### 新入会員紹介

- ①代表者名 ②所在地  
③業種 ④紹介会社

#### ◆株式会社 大日製作所◆

- ①橋本 智裕氏  
②高砂市阿弥陀1丁目13番12号  
③精密機器部品/機械加工、組み立て

#### ◆日本テクノ株式会社◆

- ①柳田 康介氏  
②神戸市中央区雲井通7-1-1  
神戸新聞会館ビル(ミント神戸) 16階  
③トータルエネルギーソリューションサービス

#### ◆UT東芝株式会社◆

- ①江口 幹氏  
②神奈川県川崎市川崎区日進町1-53  
興和川崎東口ビル4階  
③人材派遣、有料職業紹介 等

#### ◆一般社団法人 播磨講習センター◆

- ①倉本 幸一郎氏  
②姫路市網干区浜田1000-146

### 理事・代表者変更

#### ◆ショーワグローブ株式会社◆

- ☎代表取締役社長 田中 祐一朗氏  
☎代表取締役社長 星野 達也氏

### 理事変更

#### ◆グローリー株式会社◆

- ☎執行役員総務本部長 三宅 純子氏  
☎総務本部労政部長 高橋 寿治氏

### 代表者変更

#### ◆株式会社 正徳◆

- ☎代表取締役 正徳 恭子氏  
☎代表取締役 正徳 英俊氏

#### ◆オリックス株式会社 姫路支店◆

- ☎支店長 双木 友彦氏  
☎支店長 白濱 尊義氏

#### ◆SMBC日興証券株式会社 姫路支店◆

- ☎支店長 佐藤 雅夫氏  
☎支店長 手島 直樹氏

#### ◆株式会社 ビジネスサービス◆

- ☎代表取締役社長 島本 尚樹氏  
☎代表取締役社長 福住 達也氏

#### ◆株式会社 時事通信社 姫路支局◆

- ☎支局長 橋本 浩一氏  
☎支局長 藤本 勝也氏

#### ◆キリンビール株式会社 近畿圏支社 神戸姫路支店◆

- ☎支店長 加藤 智氏  
☎支店長 西野 肇氏

### 会社名変更

#### ◆株式会社 TEIKOKU◆

- ☎株式会社 帝国電機製作所

### 会員数推移データ (R8.4.15時点)

全体	661
第一部会 (従業員数100人未満)	427
第二部会 (従業員数100人以上500人未満)	136
第三部会 (従業員数500人以上)	90
団体	8

◆お願い◆ 会員情報に変更がございましたら事務局までお知らせください。

# 播磨経営者協会 新たな歩みに寄せて

当協会は新たな名称のもと、次代に向けた新たな一歩を踏み出します。これまで築き上げてきた歴史と信頼を礎に、地域と企業のさらなる発展に寄与する存在として、より一層の進化を遂げてまいります。

今回は、西播磨、東播磨でご活躍されてきた企業の皆様より、新たな門出に寄せる期待や思いをご寄稿いただきました。未来へ向けた力強いメッセージを、ぜひご一読ください。

## 播磨経営者協会 沿革

- 1946年1月 工業経営者らによって「姫路工業会」発足。
- 1947年 「姫路工業経営者協会」に名称変更。
- 1948年8月3日 「姫路工業経営者協会」を発展的に解消し、商業経営者を含めて「姫路経営者協会」創立。「日本経営者団体連盟（日経連）」加入。  
初代会長 龍田 敬太郎 氏（龍田紡績株式会社 社長）会員数 約80社。  
事務所を姫路信用組合（現 姫路信用金庫）内に移転。
- 1950年5月 姫路商工会館（姫路市本町68番地）へ事務所を移転。
- 1981年8月 現在地（姫路市下寺町43番地）に姫路商工会議所会館竣工。  
姫路商工会議所別館に事務所を移転。
- 1983年4月 「姫路地域雇用開発協会」の運営を受託。
- 1993年1月 会報「Bridge」創刊。
- 1994年9月 姫路商工会議所新館落成。現事務所にて業務開始。
- 2005年9月 「姫路市わかものジョブセンター」（現 姫路しごと支援センター）設置。  
コンサルティング業務の受託を開始。
- 2018年5月 創立70周年記念式典開催。
- 2024年6月6日 第11代会長（現）岡田 兼明 氏（大和産業株式会社 代表取締役社長）就任。
- 2026年4月1日 「播磨経営者協会」に名称変更。

## 株式会社 安良田工業所

〒679-4021 たつの市揖西町小犬丸1922-21



代表取締役社長  
児玉 陽子 氏

このたびは「播磨経営者協会」としての新たな船出、誠におめでとうございます。このような節目に寄稿の機会をいただき、また播磨全体でのつながりづくりに参加させていただけることに、心より感謝申し上げます。

弊社は1963年に相生市で創業し、現在はたつの市にも工場を構え、事業を展開しております。本社機能は同市に置き、船用エンジンやプラント設備に用いられる配管・部品の製作を行っております。一品一様のものづくりを強みとし、材料切断から組立・溶接・仕上げまでを一貫して担うことで、多様なニーズにお応えしてまいりました。弊社の配管は、燃料・空気・水・油などの流体を確実に送り届け、機械や設備の機能を支える重要な役割を担っております。

ここまで事業を続けてこられたのは、播磨地域の多くの企業様との協力関係に支えられてのことと感じております。地域に根ざしたものづくりの力と、人と人とのつながりの強さは、播磨の大きな魅力であり可能性であると感じております。

今回の名称変更を新たな出発点とし、地域の枠を越えた連携の中で価値を生み出していくことが重要であると考えております。弊社もその一員として責任を自覚し、播磨全体の発展に貢献してまいります。

## 株式会社 東洋プラント設計

〒676-0004 高砂市荒井町千鳥2-7-17



代表取締役  
大久保 敏也 氏

高砂市を拠点に活動しております、株式会社 東洋プラント設計と申します。当社は1981年6月に創業以来、プラント配管・機械等の設計製図業務において数多くの技術サービスを提供しております。

今後も高品質・適正価格・納期厳守で製品を提供し続け、顧客先様からファン化・リピート化をいただくよう信頼と実績を積み重ねていき、弊社の経営理念と品質方針に基づいて社会に存在意義を認められる企業を構築し続けてまいります。高砂市に加えて、姫路市・加古川市・加古郡・たつの市・明石市など播磨地域の多数の顧客先様や関係者の皆様に支え続けてもらい、創業から45年間成長発展させていただいたと感謝ならびに自負しております。そして播磨地域は、歴史や文化が濃く自然が豊かで工業に強いなど今後更なる活性化が期待できる地域だと信じております。

このたび「播磨経営者協会」へと名称を変更されましたことで、姫路市にとどまらず播磨地域全体の発展と連携を見据えた極めて意義深いものと存じます。今後もさらに播磨地域全体の牽引役としてのご活躍や多種多様で有意義な研修や講演などの企画を期待させていただくとともに、貴協会のますますのご発展を祈念いたします。

## 日本丸天醤油株式会社

〒671-1680 たつの市揖保川町半田672



代表取締役社長  
延賀 海輝 氏

1795年創業の日本丸天醤油株式会社は、播磨の地に根ざし、醤油醸造を起点に多様な調味料づくりを展開してまいりました。現在では、しょうゆをはじめ、ぽん酢やつゆ、たれなど幅広い商品を手掛けております。看板商品の「天翔ゆずぽん酢」は、酸味を抑えつつ華やかな香りや出汁の旨味が感じられる優しい味わいが特長です。

当社は機動力を活かした多品種少量生産を強みとし、多様化する市場ニーズに柔軟かつ迅速に対応しております。また、品質管理においては分析値による定量的な管理に加え、官能検査により、数値だけでは捉えきれない風味や余韻に至るまで高い品質水準を維持しております。関西圏を中心に中四国や九州、東海・関東へも販路を広げており、今後は海外市場への展開強化も図ってまいります。

播磨地域は創業の地であり、本社工場を構える基盤です。長年にわたり地域の皆様に支えられ、世代を超えて当社の味をご愛顧いただいていることは大きな誇りです。歴史や自然に恵まれたこの地域の魅力を活かしながら、地域と共に発展していきたいと考えております。

今回の名称変更により、「播磨」としてより広域での連携が進むことを期待しております。多様な企業が参画することで新たな価値が生まれ、地域全体の発展につながるものと確信しております。今後も人材育成や企業間交流を通じて、地域社会への貢献を続けてまいります。

今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

# 経団連 2026年版 経営労働政策特別委員会報告 —賃金上げの力強いモメンタムの「さらなる定着」へ—

一般社団法人 日本経済団体連合会（経団連）では、毎年、春季労使交渉・協議における経営側の基本スタンスや、雇用・労働分野に関する経団連の基本的な考え方を示すものとして、「経営労働政策特別委員会報告（経労委報告）」を作成しています。今回はその中から基本的な考え方と具体策について、抜粋して掲載します。



## 「賃金・処遇決定の大原則」の徹底（基本方針）

「成長と分配の好循環」に不可欠な「構造的な賃金引上げ」の実現に向け、経団連は2023年以降、これまでにない熱量と覚悟をもって賃金引上げのモメンタムの維持・強化に取り組んできた。各企業による判断の結果、月例賃金引上げでは、2023年に約30年振りとなる高水準（大手企業3.99%、中小企業3.00%）を記録し、さらに2024年と2025年の2年連続でそれを上回る水準（同5%台、同4%台）を達成した。このように、賃金引上げの力強いモメンタムは、2023年を「起点」として2024年に「加速」し、2025年から「定着」し始めたといえる。

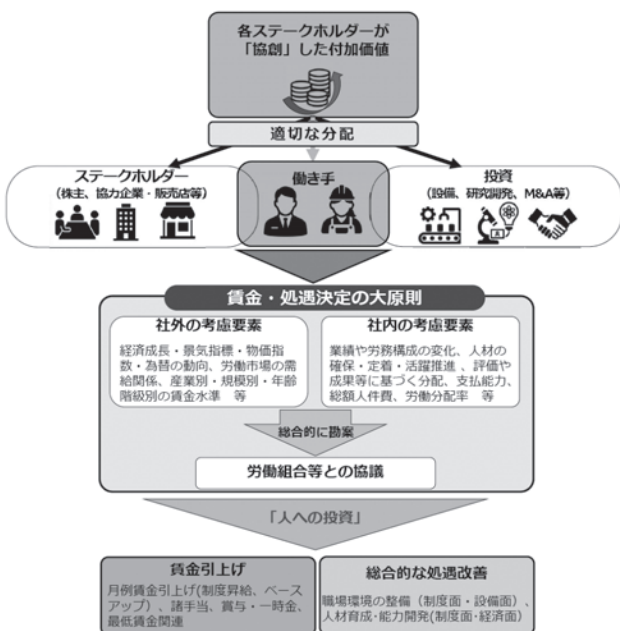
2026年の春季労使交渉・協議にあたっては、米国の関税措置や為替の動向といった先行き不透明な要素はあるものの、経団連・企業の社会的責務として、賃金引上げの力強いモメンタムの「さらなる定着」に取り組み、「分

厚い中間層」の形成と「構造的な賃金引上げ」の実現に貢献することが求められている。各企業には引き続き、働き手をはじめとする各ステークホルダーとの「協創」によって生み出した付加価値を適切に分配する視点に立ちながら、自社の事業方針・計画と人材戦略を踏まえ、賃金引上げと総合的な処遇改善をコスト増ではなく「人への投資」と位置付けた「賃金・処遇決定の大原則」に則った積極的な検討と着実な実行が望まれる。

具体的には、経済成長・景気指標・物価指数の動向や労働市場の需給関係等の「社外」の考慮要素と、業績や労務構成の変化、支払能力、総額人件費、労働分配率等の「社内」の考慮要素を総合的に勘案しながら、労働組合等との真摯な協議を経て、各企業が中期的な価値向上に不可欠な「人への投資」として、自社の実情に即した賃金引上げと総合的な処遇改善を決定する必要がある。

中長期的な観点からは、「賃金は上がっていくもの」との考え方を社会的規範として浸透させるべく、政府・日銀の共同声明に明記された2%程度の物価上昇の持続的な実現を前提に、実質賃金の安定的なプラス化に向けた官民連携による取組みが望まれる。経団連は、働き手の約7割を雇用し地域経済を支える多くの中小企業が引上げ原資を安定的に確保できるよう、中小企業自身の主体的な取組みとサプライチェーン全体による取組み等の呼びかけとともに、「適正な価格転嫁と販売価格アップを受け入れる」との考え方の社会的規範化に努めるなど、名目賃金の継続的な上昇に今後も貢献していく。政府・日銀には、適度な物価上昇の実現に向けた政策の検討・実施を強く期待する。

あわせて、企業による大幅な賃金引上げの実施に伴い、税・社会保険料の負担によって可処分所得の増加効果が相殺されている課題への対応が不可欠である。賃金引上げの成果を確実に個人消費の喚起・増大に結び付けるため、政府には、税・財政・社会保障の一体改革において、その持続可能性の確保と負担のあり方を含めた具体的な検討・実行を早期に求めたい。



「賃金・処遇決定の大原則」の全体イメージ

## 1. 多様な方法による「賃金引上げ」の実施

### (1) 月例賃金引上げ

- 制度昇給はメリットを十分踏まえながら、働き手のエンゲージメント向上の観点と自社の経営状況・人事戦略に適った制度への見直しを必要に応じて検討。

- ・ベースアップは、物価上昇への対応や人材の確保・定着、働き手のエンゲージメント向上などの観点から、近年の賃金交渉における重要な論点。2026年も同様に、ベースアップ実施の検討が賃金交渉におけるスタンダードであり、賃金引上げの力強いモメンタムの「さらなる定着」に向けた重要な柱と位置付けて取組み。
  - ・ベースアップの具体的な検討にあたっては、自社の賃金水準や労働分配率の動向、近年の改定状況等を踏まえつつ、自社にとって最適な方法を見出すことが必要。
  - ・有期雇用等労働者の賃金引上げ・待遇改善は同一労働同一賃金法制への対応等が基本。
  - ・近年の大幅なベースアップ実施等に伴い、賃金カーブ全体の調整・是正のほか、人材の確保・定着を念頭に中長期的な賃金水準とその達成に向けた方針の策定が有益。
- (2) 諸手当
- ・生活関連と職務関連に分けて検討。生活関連手当は同一労働同一賃金法制への対応が基本。職務関連手当では能力開発・スキルアップ促進関連手当の導入・拡充が有効。
- (3) 賞与・一時金
- ・短期的な収益や生産性の改善・向上に応じて原資を確保。人事評価等を適切に反映した支給が重要。業績連動度合いや年収割合を含めたあり方の検討も有益。
- (4) 最低賃金関連
- ・企業は毎年度、適用される法定最低賃金額（地域別・特定最低賃金）と自社の賃金水準の合法性を確認。自社に最適な賃金水準・賃金カーブ検討の契機とすることは有益。
  - ・企業内最低賃金協定を特定最低賃金の申し出等を使う際には労使の確認が必要。産業労使のイニシアティブにより設定・活用する場合には締結の前向きな検討も選択肢。

## 2. 地域経済を支える中小企業における構造的な賃金引上げ

- (1) 地域経済の景況、中小企業の業績動向
- ・景況は全地域でコロナ禍から持ち直し、回復基間にある。足もとでは南関東と四国、中国、九州・沖縄が全国平均を上回る。東北は改善傾向にあるものの鈍さがみられる。
  - ・中小企業の経常利益（2025年度上期）は金額では大企業と大きな開きがあるものの、増減率は大企業を上回った。その上昇要因は売上高の増加と原材料費の高騰抑制。
- (2) 価格転嫁と「パートナーシップ構築宣言」の状況
- ・価格交渉を行った企業が増加、価格転嫁率も一定の進展。一方、原材料費より労務費とエネルギー費の転嫁率は低く、サプライチェーン段階別転嫁率も深まるほど低下。
  - ・「パートナーシップ構築宣言」企業数は、経団連会員企業を含めて着実に増加。
- (3) 中小企業の構造的賃金引上げに向けた具体策
- ・中小企業が原資を安定的に確保し、賃金引上げの持続可能性を高めることが必要。
  - ・具体策としては、①中小企業自身による生産性の改善・向上に加え、適正な価格転嫁・販売価格アップの実現に向けた、②サプライチェーン全体を通じた取組み、③政府・地方自治体等による取組み、④社会全体における環境整備が不可欠。

## 3. 「総合的な処遇改善」における具体策

- ・イノベーション創出と生産性向上には、賃金引上げとともに「人への投資」の両輪である「総合的な処遇改善」を通じた職場環境の整備と人材育成・能力開発が必要。
- (1) 職場環境の整備（制度面、設備面）
- ・制度面では、柔軟な働き方の導入・拡充（テレワーク等）、健康に対する支援策（ハラスメント窓口の対応強化等）、心理的安全性の確保（1on1の導入等）が一案
  - ・設備面では、働く環境の整備・充実（照明・空調の最適化、休憩・仮眠スペースの設置・拡充等）、製造現場・作業環境の整備（業務プロセスの効率化等）が選択肢。
- (2) 人材育成・能力開発（制度面、経済面）
- ・制度面では、教育訓練の推進（リカレント教育等の実施等）、キャリア形成・実現支援（面談実施、社内公募制導入等）、時間的な配慮（教育訓練休暇の付与等）が肝要。
  - ・経済面では、企業による直接的支援（受講費の補助や資格手当の支給等）、公的支援の活用（人材開発支援助成金や教育訓練給付金の受給等）が有効策。

日本経済団体連合会の動きに合わせ、播磨経営者協会では、管内会員事業所の「春季賃金交渉状況」や「一時金交渉状況」などの調査を定期的に行っております。雇用や労働分野に関する考え方などの参考としてご活用いただきたく、播磨経営者協会のホームページ（会員専用）にて、交渉状況等の速報を掲載しておりますのでご活用ください。

詳細な内容については、播磨経営者協会事務局（TEL 078-288-1011）までお問い合わせください。

播磨経営者協会ホームページ（<https://www.h-keikyo.gr.jp/>）▶



# 新事業紹介コーナー

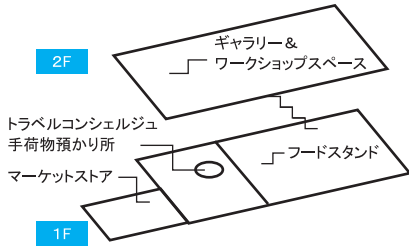
神姫バス株式会社

## MONZEN Himeji Local Gateway

神姫バス株式会社が運営する地域特化型メディア「Localprime」で培った地域編集視点を活かし、3月1日(日)に「MONZEN」が西駅前町にオープン。

播磨の観光の玄関口として、まだ知られていない地域の魅力を発信する拠点をめざす。

### 店内のこだわり



1階は厳選した地場商品の販売・展示スペースに加え、英語対応が可能なスタッフを配置した手荷物預かり所、地場食材を活用したカフェを併設。さらに東京大学の学生と共同で開発した観光ナビ「よりみちAI姫路」を活用すれば、おすすめの観光ルートをバスの時刻表付きで提案してくれる。

2階はイベントスペースとして整備されており、社内イベントや採用イベント等、多目的に利用が可能。

内装にも随所にこだわりが見られ、カフェの椅子には山陽レザーを使用し、西播磨北部の職人が手がけた作品を採用。さらにカウンターには書写山圓教寺の天井をモチーフとした装飾を施すなど、地域の魅力を体現する空間づくりがなされている。

### 地元企業との連携を目指す

駅前で商品を展示・発信

観光客が見て・触れる

産地への来訪

地場の魅力発信はもちろん、新たな商品や事業の創出につながる場として、地元企業にも積極的に活用してもらうことを目指している。魅力にあふれながらもまだまだ十分に認知されていない商品をPRし、実際の産地や現地への来訪を促すきっかけとなることを期待している。

#### アクセス

〒670-0913 姫路市西駅前町1-4  
キュエル姫路1階2階

#### 営業時間

9:00~18:00



MONZEN  
公式サイト



Localprime  
公式サイト



1階 フードスタンド ▲



観光ナビ「よりみちAI姫路」 ▲



2階 イベントスペース ▲

## だいじょうび?

## 豊かな鼻呼吸は健康の源泉

- 大気中の炭酸ガスと太陽のエネルギーにより、**植物**が産生した酸素を呼吸で取り込み、**運動性を獲得したのが動物**である。  
【大自然に感謝、植物に感謝】
- 息の字源は、自すなわち鼻の下に心すなわち、心と心臓が鎮座している。ゆったりとした鼻呼吸が習慣となれば、心は自ずと安定し、心臓の調律も定まることは、古来よく知られていたようだ。
- さて、**脊椎動物**であるヒトの祖先は魚であり、水の中で脊椎をくねらせて泳いでいた。陸に上がり、四足動物から二足動物に進化したヒトにおいても、運動の起点は脊椎であり、そのパワーを上肢(巧妙動作)、下肢(移動)に連動させ、更に呼吸と連動させることにより、よいパフォーマンスが達成される。
- たとえば、キャッチボールを例にとると、first stepで息を吐きながら狙いを定め、次いでsecond stepで息を吸い、脊椎をねじりながらテイクバックし、third stepで息を吐きながら脊椎のねじりをもどしスローイングすれば、コントロールよく目的を達成できる。  
想いを、呼吸と共に、脊椎を起点に、全身に連動させることの重要性は、あらゆるスポーツ・武道に通じる。

姫路聖マリア病院  
マリア・ヴィラ診療部

中村 成夫



- 摂食行動(咀嚼と嚥下)に関しても、呼吸との連動と区切りが大切だ。咀嚼は鼻から息を吸っておいて、噛むごとに細かく息を吐きながら行い、噛み終わったら、鼻から息を吸い、最後に息を吐きながら嚥下すれば(最後に嚥下反射で声門が閉じるので)、誤嚥しない。  
有名人が誤嚥性肺炎で死亡されたという新聞記事が後を絶たない。
- 最後に、ぎっくり腰の予防をお伝えします。床に置いてある重いものを持ち上げようとするときには、膝を曲げ、持ち上げる前に息を吸い、「はっ」と息を吐きながら持ち上げましょう。膝を曲げずに、「うん」と気張りながら持ち上げようとすると、腰を痛めます。
- 豊かな呼吸を習慣とする人が増えれば、**人の健康**だけでなく**思い遣りの溢れる世界、潤いのある地球の復活の源泉**となると信じています。



# ころばぬ先のマメ知識 税務・社会保険編

## 海外勤務者の課税上の留意点について

姫路経営者協会 財務相談役  
ハマダ税理士法人  
代表社員税理士 公認会計士  
濱田 聡



**Q** コロナ禍が収束して3年近く経過し、ヒト・モノ・カネの動きは活発化、多様化しています。そのような中で、今や身近になった海外勤務についての課税関係について教えてください。

**A** 所得税法では、国内に住所を有し、または、現在まで引き続き1年以上居所を有する個人を「居住者」と規定し、居住者以外の個人を「非居住者」と規定しています。非居住者については、国内源泉所得のみが課税対象となり、国内に恒久的施設を有する場合には、申告納税方式を原則とし、その他の場合には、原則として源泉徴収のみで課税関係が完結します。

### (1) 短期滞在者免税制度（いわゆる「183日ルール」）

給与等勤務先から得られる報酬に対する課税は、報酬がどこから支払われていても、勤務を行った国（源泉地国）に第一次課税権がある。ただ、出張等の度に勤務を行った国で納税義務が生じるのでは、実務上煩雑であり、国際間の経済活動や人的交流の阻害になってしまいます。そこで、各国では租税条約を結び、短期滞在者免税（183日ルール）の制度を設け、出先国での滞在日数が年間183日を超えないなど一定の要件を満たす場合には、出先国での課税を免除する手当がなされています。183日の数え方については、暦年か、任意の12ヶ月かなど、租税条約によって違いがあるので注意を要します。

183日ルールの範囲から外れた場合には、滞在の初日に遡って、出先国において課税が行われます。日本との二重

課税が生じた場合には、確定申告において外国税額控除を行い還付することになります。

### (2) 海外で勤務する法人の役員などに対する課税

日本国内の法人に勤務している給与所得者が、1年以上の予定で海外の支店などに転勤等する場合、一般的には国内に住所を有しない者と推定され、所得税法上は非居住者となります。非居住者が受け取る給与は、日本にある本社から支払われていても、勤務地が国外であれば、原則として日本における所得税は課税されません。ただし、海外勤務者であっても、内国法人（本店又は主たる事務所が日本国内にある法人）の役員として受ける給与は、国内源泉所得に該当し、支払を受ける際に所得税20.42%の源泉徴収がされます。なお、内国法人の役員であっても、例えばパリ支店の支店長などのように、内国法人の使用人として常時海外において勤務する場合には、その勤務に対して支払われる給与については、源泉徴収は行われません。

### (3) 出国時の年末調整

非居住者となる場合には、その年1月1日から出国日までに支払いを受けた給与について、出国時に年末調整が必要となります。扶養控除、配偶者控除等の人的控除は出国時の現況によって判断し、社会保険料控除、生命保険料控除等は居住者であった期間に支払った金額を基に計算し控除します。ただし、住宅ローン控除は、毎年12月31日まで引き続きその住居に居住している場合に適用されるため、原則として出国年以降は適用されません。

## 「育児時短就業給付」について

社会保険労務士解説

**Q** 2025年（令和7年）4月に創設された雇用保険の「育児時短就業給付」について教えてください。

**A** これまで、育児休業から復帰した従業員が時短勤務を選択すると、労働時間に応じて給与が減少し、家計への懸念から無理をしてフルタイムでの復帰を余儀なくされるケースが少なくありませんでした。こうした「時短の壁」を打破するため、2歳未満の子を養育しながら時短勤務を利用する労働者に対し、支払われた賃金額の10%を給付する新制度がスタートしています。

この制度は従業員にとって大きな助けとなる反面、企業

側には新たな実務対応が求められます。対象となる従業員への周知や定期的な給付金の申請手続きが発生するほか、これを機に自社の就業規則（育児・介護休業規程）が法改正に適合し、実態に即しているかを確認することが不可欠です。

経営視点において重要なのは、今回の法改正を単なる「事務負担の増加」と捉えるのではなく、「優秀な人材の離職を防ぎ、エンゲージメントを高めるチャンス」と位置づけることです。従業員の柔軟な働き方を適切にサポートできる企業は、採用市場においても高く評価されます。



### 介護休業申出期間等

労務相談員  
社会保険労務士  
家本和宜



**Q** 従業員から「明日から介護休業を取得したい」と急な申出がありました。このような申出を直ちに認めなければならないのでしょうか。

**A** 育児・介護休業法では、法定除外事由に該当せず、常時要介護状態にある家族を介護する必要がある場合、会社は原則として1人につき通算93日までの介護休業の申出を拒むことはできません。

一方で、同法12条3項により、介護休業の申出は「原則として休業を始める予定日の2週間前まで」に行う必要があります。設問のように開始予定日が2週間前ではない「明日から」の場合、申出の日から2週間以内の範囲で休業開始日を指定することができます（設問の場合は、申出日の翌日である「明日」から2週間以内の期間で開始日を指定可能です）。

例えば明日ではなく1月1日に1月8日から介護休業したいとの申出を受けたとき、申出の日（1月1日）から2週間以内の1月8日（申出開始予定日）から1月15日（2週間経過日）の間で開始日を指定できます。

もっとも、従業員に切迫した事情がある場合には、可能な範囲で早期の開始日を指定することが望ましいとされています。

介護休業は、介護離職防止の制度として介護サービスの調整や介護体制の整備を行うための期間として位置づけられています。休業中に生活介護（食事介助、入浴介助、見守り等）を行うことが禁止されているわけではありませんが、主目的ではないため比較的短期間の制度として通算93日まで取得できることとされています。

緊急的な対応が必要な場合には、1年に5日（対象家族が2人以上の場合は10日）まで1日単位または時間単位で取得できる「介護休暇」を活用できます。

また、2025年4月1日からは、家族の介護と仕事の両立を支援するため、研修の実施、相談体制の整備、制度の周知などの「雇用環境整備措置」が事業主に義務付けられています。従業員が介護に直面した際に適切に制度を利用できるよう、事前の情報提供や相談しやすい環境づくりが求められます。

### 労務相談のご案内

当協会では会員限定のサービスとして、  
労務関連のご相談を受け付けております。

労務相談は下記の通りです。

**相談日** 原則毎週火曜日（日程はホームページよりご確認ください。）  
10～16時（昼休憩除く）【1社1時間程度】

**場所** 播磨経営者協会内 相談室（姫路商工会議所 新館2階）

**受付方法** 電話・メールにて事前に相談日を予約ください。  
なお、予約の際に、簡単に相談内容をお教えてください。  
TEL:079-288-1011 Mail:keikyo@h-keikyo.gr.jp

ホームページは  
こちら



なお、事務局では労務相談以外にも賃金等に関する調査結果や労務専門機関の書籍等の情報もございます。  
労務・人事に関するお悩みがある場合は、労務相談員とあわせて事務局もご活用ください。

# HAZARD

## 毎年6月4日～10日は 歯と口の健康習慣です!



# 丈夫な歯が長寿の秘訣!

毎日当たり前のように使っている「歯」と「口」。

しかし、その健康が全身の状態や寿命にまで深く関わっていることをご存じでしょうか。

いつまでも自分の歯で食事を楽しみ、いきいきとした毎日を送るためには、日頃のケアが欠かせません。「歯と口の健康週間」をきっかけに、ご自身の口腔環境を見直してみませんか?

### 口のトラブルは「口の中だけの問題」ではありません

むし歯や歯周病といった口腔トラブルは、「歯が痛い」「食べにくい」といった不便さだけでなく、実は全身の健康にも大きく関わっています。特に歯周病は、近年の研究により、さまざまな病気と関係していることが明らかになっています。

### なぜ口の病気が全身に影響するのか

口の中で増えた歯周病菌や炎症物質は、歯ぐきの血管から体内に入り込み、血流に乗って全身へと運ばれます。これにより、体のさまざまな部分で炎症を引き起こし、病気の発症や悪化に関与すると考えられています。

### こんな病気と関係があります

#### 糖尿病

免疫機能が低下し感染しやすくなることで、歯ぐきの炎症が進み、歯周病が悪化しやすくなります。

#### 脳卒中

脳の血管が詰まったり、頸動脈や心臓でできた血栓が血管をふさぐことで起こる病気です。歯周病がある人は脳梗塞を発症するリスクが高いと報告されています。



#### 誤嚥性肺炎

食べ物や異物が気道に入り、肺で炎症を起こして発症します。加齢により咳の動きが弱まると、口腔内の細菌が肺に入り込みやすくなります。

#### 早産・低体重児出産

妊娠中は女性ホルモン(エストロゲン)の影響で、歯ぐきに炎症が起こりやすくなります。また近年、歯周病は早産や低体重児出産に関係する可能性があるとして指摘されています。

#### 心疾患(心筋梗塞・狭心症)

歯周病菌の影響で動脈硬化を進める物質が生じ、血管内にプラーク(脂肪性の沈着物)が形成され、血流が悪くなると考えられています。

### 予防のポイント

毎日のていねいな歯みがきも大切ですが、歯科医院での(歯石除去・歯面清掃)も健康な口腔環境を維持するうえで欠かせません。

自分では落とすきれいな歯と歯の間や歯ぐきの境目、奥歯の奥などには汚れがたまりやすく、放置すると歯石となり、さらに除去が難しくなります。こうした部分は、歯科医師や歯科衛生士による専門的なケアによって、しっかりと清掃・除去することが大切です。



### あなたにピッタリの歯の磨き方は?

年齢・チェックリストをお答えいただくと、あなたにピッタリな歯の磨き方を診断できます!

公益社団法人日本歯科医師会「歯のみがき方」公式サイト▶



#### 【参考情報】

特定非営利活動法人日本臨床歯周病学会「歯周病が全身に及ぼす影響」 <https://www.jacp.net/perio/effect/>  
厚生労働省「歯周病の予防と治療」 <https://kenet.mhlw.go.jp/information/information/teeth/h-03-006>  
厚生労働省「PMTC(歯石除去・歯面清掃)」 <https://kenet.mhlw.go.jp/information/information/teeth/h-03-009>  
公益社団法人日本歯科医師会「歯のみがき方」 <https://www.jda.or.jp/hamigaki/>

未知への挑戦を続け  
地球規模のオンリーワン企業を目指します。

私たち三相電機は  
ポンプ・モータを通じて  
環境に最善のテクノロジーで  
人々の未来と豊かな明日のために  
地球に優しい企業として夢を拓けます。



未来を動かす 確かな力



**三相電機株式会社**

本社 / 姫路市青山北一丁目1番1号  
<https://www.sanso-elec.co.jp>

広告募集中!

詳細は「会報誌への広告掲載について」をご覧ください



# ベンハウスをお試しませんか?



**オフィス&IT通信 セキュリティ安心パック**

**コピー機・複合機** メンテナンススタッフが迅速対応。アフターもしっかり。

**ストアと飲食のIT化** ストアや飲食のPOS 券売機やオーダー端末

セルフオーダー カメラ 券売機 POSレジ パーラベ

**ITサポートカー出動**

IT補助金のお手伝い

パソコントラブル直します。訪問! ITサポート

**パソコン・サポート** パソコン・タブレット・スマートフォン

**手間のかかる仕事もよろこんで!なんでもご相談ください!**

**ホームページ制作**

名刺・印鑑・印刷・出力  
ホームページ・YouTube動画

オフィスの必需品お作りします

**30台のITサポートカー巡回中**

**オフィス家具 展示販売**

企業のパソコンやネットワークトラブルスピード対応いたします

オフィス用品 お届けサービス

**レンタルOA**

**機密文書リサイクル**

機密ポストや専用ダンボールで安心安全にリサイクルできます。

**ASKUL アスクル**

送料無料 (¥2,000以上) 翌日届く!

**文具販売**

**コピー機 展示販売**

**配達・店頭販売** OA機器のレンタル、商品の配達もやっています。オフィスのことなら、ベンハウスをご利用ください。

792410播経

経済産業省認定

**DX&ITサポーター**

**Ben House**

〒670-0952 姫路市南条637 (姫路市役所東サイゼリヤ前)

**TEL (079) 222-5500**

貴社名		
お名前	TEL	
<input type="checkbox"/> ちょっと相談したい <input type="checkbox"/> 興味あります		

**FAX→0120-222-104**